



結婚したときの手続

2025年4月作成

港南区役所

◇結婚したときの区役所での主な手続のご案内です
◇各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください

| 手続が必要な場合 | 手続 | 手続に必要なもの | 担当窓口 |
|---|--|---|--------------------------------------|
| 婚姻届を提出する | 婚姻届 ▽届出書には、成年の証人2人の署名が必要です | □本人確認資料※1 □婚姻届(結婚する双方の署名があるもの)※2 | 2階 20番 戸籍課 戸籍担当 847-8331 |
| ▽結婚に伴って住所を異動する場合は、「引っ越しの手続」をご覧ください | 同居しているが別世帯にしていた住民票を1つの世帯にする | □届出人の本人確認資料※1 | 2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8335 |
| 結婚により氏名変更した場合 | 手続 | 手続に必要なもの | 担当窓口 |
| 氏名変更前の旧姓で印鑑登録をしている(姓ではなく名だけの印鑑で登録していた場合を除く) | 印鑑登録は自動的に抹消されます。新しい印鑑で登録するには新たに印鑑登録申請が必要ですので、詳細はお問い合わせください。 | | 2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8335 |
| マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持っている(氏名変更の場合) | 表面記載事項変更届 ▽届出は、本人または同一世帯員でなければ行うことができません。 マイナンバーカード・住民基本台帳カードは4桁の暗証番号の入力をお願いします。 | □マイナンバーカード・住民基本台帳カード | |
| e-Tax等の電子申請を利用している(マイナンバーカード) | 氏名変更によりマイナンバーカードの署名用電子証明書は失効します。 引き続きe-Tax等の電子申請を利用される方は、署名用電子証明書の新規発行の手続が必要です。 | | |
| 国民年金に加入している(まだ受給していない) | 原則、届出の必要はありません。※3 | | 2階 26番 保険年金課 国民年金係 847-8421 |
| 国民年金を受給している | 年金受給権者氏名変更届※3 ▽提出先は年金事務所です(届出用紙は区役所にあります。) | | |
| 右欄の被保険者証、手帳、受給者証等を持っている場合には、氏名変更届がそれぞれ必要です | 横浜市国民健康保険被保険者証または資格確認書、介護保険被保険者証 | | 2階 24番 保険年金課 保険係 847-8425 |
| | 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書、重度障害者医療証 | | 2階 23番 保険年金課 納付担当 847-8423 |
| | 身体障害者手帳 [◎] 、療育手帳 [◎] 、精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)／(更生医療) 障害福祉サービス受給者証 [◎] ▽◎印について対象者が18歳未満の場合は、4階40番こども家庭支援課847-8457です | | 4階 41番 高齢・障害支援課 847-8459 |
| | 特定医療費(指定難病)受給者証 | | 4階 41番 高齢・障害支援課 847-8454 |
| | 小児慢性特定疾病医療受給者証、育成医療受給者証 | | 4階 40番 こども家庭支援課 847-8410 |
| | 医師、看護師、薬剤師、調理師等の免許証を持っている | 籍訂正・免許証書換交付申請、名簿訂正申請 お問い合わせください。 | 5階 52番 生活衛生課 食品衛生係 847-8442 |
| 予防接種券を持っている | 手続は必要ありません。(氏名・住所が印字された予診票をお持ちの方は、二重線で修正の上、対象年齢期間中であれば、横浜市民に限り、そのままお使いいただけます。) | | 5階 53番 福祉保健課 健康づくり係 847-8438 |
| 犬を飼っている | 飼い犬の登録事項変更届 | お問い合わせください。 | 5階 51番 生活衛生課 環境衛生係 847-8445 |
| 125cc以下のバイクを持っている | 原動機付自転車登録変更(氏名変更)の届出 | □標識交付証明書 □届出人の本人確認資料※1 | 3階 3番 税務課 847-8356 |
| 結婚により扶養関係に変更がある場合 | 手続 | 手続に必要なもの | 担当窓口 |
| 国民年金加入の方が厚生年金加入者の配偶者の被扶養家族になる | 配偶者が勤務している会社等で手続を行います | 詳細は会社等の担当部署にお問い合わせください。 | 2階 26番 保険年金課 国民年金係 847-8421 |
| 横浜市国民健康保険に加入している方が配偶者の健康保険の被扶養家族になる | 国民健康保険資格喪失届 | □加入した健康保険の資格取得日が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ、健康保険資格取得証明書、マイナンバーカード+マイナポータル資格画面等) □国民健康保険被保険者証または資格確認書 | 2階 24番 保険年金課 保険係 847-8425 |

【裏面に続く】

| 子どもがいる方が結婚した場合 | 手続 | 手続に必要なもの | 担当窓口 |
|--|---|---|-------------------------------------|
| ▽婚姻届を出ただけでは子どもの戸籍は異動しません(氏は変更しません)。子どもの戸籍の異動・氏の変更については、届出の際に担当窓口にお問い合わせください。 | | | 2階 20番 戸籍課戸籍担当 847-8331 |
| 小児医療費助成を受けている子の保護者を変更する | 小児医療保護者変更届 加入保険変更届 | □小児医療証 □対象児童の健康保険証または資格確認書 | 2階 23番 保険年金課 給付担当 847-8423 |
| 横浜市親福祉医療証を持っている(結婚により、ひとり親家庭等医療費助成の受給資格を喪失します) ^{※4} | 医療証の返却 (中学3年生までの子がいる場合には、小児医療費助成制度への切替手続が必要です) | □横浜市親福祉医療証 □対象児童の健康保険証または資格確認書 | |
| 児童手当を受給する保護者を変更する | 新たに受給者になる方による請求手続 (受給者が「公務員」の場合は、職場での手続が必要です) | □請求者名義の銀行預金通帳(口座が分かるもの) □請求者の健康保険証の写し (私立学校教職員共済組合を除く、各種共済組合員の方) ^{※5} □マイナンバーが分かるもの ▽別途必要な書類を案内する場合があります | 4階 40番 こども家庭支援課 847-8410 |
| 児童扶養手当を受けている(結婚により受給資格がなくなります) | 特別乗車券の返却 特定者資格証明書の返却 特定者用定期乗車券購入証明書の返却 | □特別乗車券 □特定者資格証明書 □特定者用定期乗車券購入証明書 | 4階 40番 こども家庭支援課 847-8410 |
| 受給資格喪失届 | | 家庭状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください。 | |
| 特別児童扶養手当を受けている | 受給者を変更する場合は、 新たに受給者となる方による請求手続が必要です (所得制限があります) | 家庭状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください。 | 4階 40番 こども家庭支援課 847-8457 |
| 子どもを保育所や幼稚園に預けてい る、または申請中 | 世帯の変更届 | 状況によって異なりますので、お問い合わせください。 | 4階 40番 こども家庭支援課 847-8498 |

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話等で必ず確認してください。

※2 令和3年9月より、婚姻届への押印は任意になりました。

※3 日本年金機構に個人番号が登録されている方は、届出を省略できます。

被爆者健康手帳・被爆者のこども健康診断受診者証等を持っている方は、5階53番 健康づくり係(847-8438)にお問い合わせください。

※4 児童扶養手当を受けている方は、先に4階40番 こども家庭支援課(847-8457)で手続してください。

※5 各種共済組合員証(保険証)の例:日本郵政共済組合員証、文部科学省共済組合員証(大学支部に限る)等

区役所以外の主な手続

国民年金・国民健康保険以外の社会保険関係(氏名・住所変更、扶養認定手続等)については、勤務先や年金事務所または全国健康保険協会の各都道府県支部にお問い合わせください。

■氏名変更・住所変更した場合

| 項目 | 主な問合せ先 |
|------------------|---|
| 公共料金(電気・ガス・水道等) | 各事業者の営業所など |
| 電話(NTT、市外電話サービス) | NTT東日本(116、0120-116-000)、 市外電話サービス業者 |
| NHK受信契約 | 0120-151515 |
| クレジットカード | クレジット会社 |
| 生命保険 | 各生命保険会社 |
| 不動産 | 地方法務局(港南区は栄出張所(895-3071)) |
| 株式 | 会社、信託銀行、証券会社等 |

| 項目 | 主な問合せ先 |
|-------|--|
| 預貯金 | 預入金融機関 |
| パスポート | パスポートセンター(222-0022) センター南パスポートセンター(507-4414) |
| 運転免許証 | 最寄りの警察署 (港南区は港南警察署842-0110) |
| 自動車 | 関東運輸局神奈川運輸支局(050-5540-2035)、 軽自動車検査協会(050-3816-3118)、 自動車保険は加入保険会社 |

▽手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。

提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続は各々違いますので、各窓口にお問い合わせください。